

令和5年度龍ヶ崎市地域公共交通協議会（第3回）

日時：令和6年1月22日（月）
午後2時～午後3時30分
場所：龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 令和5年度龍ヶ崎市地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について(乗合タクシー 国補助)
- (2) AI オンデマンド交通実証実験 中間報告について
- (3) コミュニティバス再編について(令和6年9月実施)
- (4) コミュニティバス再編について(令和7年4月実施)

3 その他

4 閉会

議事(1)

令和5年度龍ヶ崎市地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について(乗合タクシー 国補助)

【概要】

龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」は国の地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し運行している。当補助金は事業期間（令和4年10月～令和5年9月）終了後、地域公共交通協議会において自己評価を実施し、国に報告することとなっている。

については、その評価内容について以下のとおり報告することについて協議をお願いしたい。

【資料】

- ・別紙1
地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持計画に基づく事業）
- ・別紙2
事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について
- ・参考資料1
生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持改善計画を含む）
- ・参考資料2
龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」乗車実績（平成30年度～令和4年度）

議事(2)

AI オンデマンド交通実証実験 中間報告について

【概要】

令和5年11月～令和6年3月にかけて実証実験を行っている、龍ヶ崎市 AI オンデマンド交通実証実験「龍ヶ崎のるーと」について、令和5年11月～12月の利用状況等について、中間報告を行う。

【資料】

・別紙3

龍ヶ崎市 AI オンデマンド交通実証実験「龍ヶ崎のるーと」中間報告

・参考資料3

AI オンデマンド交通「龍ヶ崎のるーと」実証運行のお知らせ

議事(3)

コミュニティバス再編について(令和6年9月実施)

【概要】

令和5年度龍ヶ崎市地域公共交通協議会（第2回）においてご協議をいただいたコミュニティバス再編（令和6年9月）について、シャトルバスの利用状況等を整理し、別紙4のとおり再編についての事務局案を作成したので、その内容についてご協議をいただきたい。

【資料】

- ・別紙4
地域公共交通の再編について(令和6年9月)
- ・参考資料4
令和5年度龍ヶ崎市コミュニティバス乗車人数推移(ルート別)

議事(4)

コミュニティバス再編について(令和7年4月実施)

【概要】

令和5年度龍ヶ崎市地域公共交通協議会（第2回）においてご協議をいただいたコミュニティバスの再編（令和7年4月）について、別紙5のとおり事務局でスケジュールや考え方の整理を行ったので、ご意見をお伺いしたい。

【資料】

- ・別紙5
地域公共交通の再編について（令和7年4月）

その他

- (1) コミュニティバス無料運行(令和5年11月23日)の結果について(参考資料5)
- (2) 関東鉄道株式会社路線バスのダイヤ改正について(参考資料6)

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画/生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月22日

協議会名: 龍ヶ崎市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
有限会社佐貫タクシー 布川交通株式会社	<p>運行系統名: 龍ヶ崎市乗合タクシー</p> <p>営業区域: 龍ヶ崎市内全域</p> <p>運賃: 500円</p> <p>運行日: 全日(1月1日～1月3日を除く)</p> <p>運行時間帯: 8時30分(1便目)～ 18時30分(8便目)</p>	<p>・市広報紙への利用促進記事の掲載等により、利用促進を実施した。</p> <p>・利用者の移動手段の確保と、市内における交通空白地域が発生しないよう運行を継続した。</p> <p>・令和6年度計画においては、これまでに引き続き「乗合率」を目標に記載したほか、令和5年3月に策定した「龍ヶ崎市地域公共交通計画」に基づき、「年間利用者数」、「利用者1人1回あたりの公的資金投入額」を新たな目標として追加した。</p>	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	B <p>事業が計画に位置付けられた目標を達成できない点があった。</p> <p>目標:乗合率30.0% 実績:27.3%(令和4年度実績)</p> <p>分析:昨年より回復傾向がみられたが新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が主な理由として考えられる。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、利用者の回復が見込まれるが、今年度からの移行であることから、利用者数の増加については未知数と考えられる。</p> <p>また、需要の多い目的地の追加について事業者と協議したものの、乗合タクシーの利便性向上による既存公共交通利用者の減少、さらには乗合タクシー事業の負担増加による一般タクシー事業の圧迫などの懸念が浮き彫りとなったことから、引き続き時間をかけて事業者と対話を続けていく必要があると考える。</p> <p>当事業については、市内に公共交通空白地域が発生しないよう継続させていくとともに、他の公共交通機関との役割分担を明確にしながら、引き続き当市にふさわしい事業の在り方を検討していく。</p>

地方運輸局等における
二次評価結果
(関東運輸局)

(協議会による一次評価の際は記入不要)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

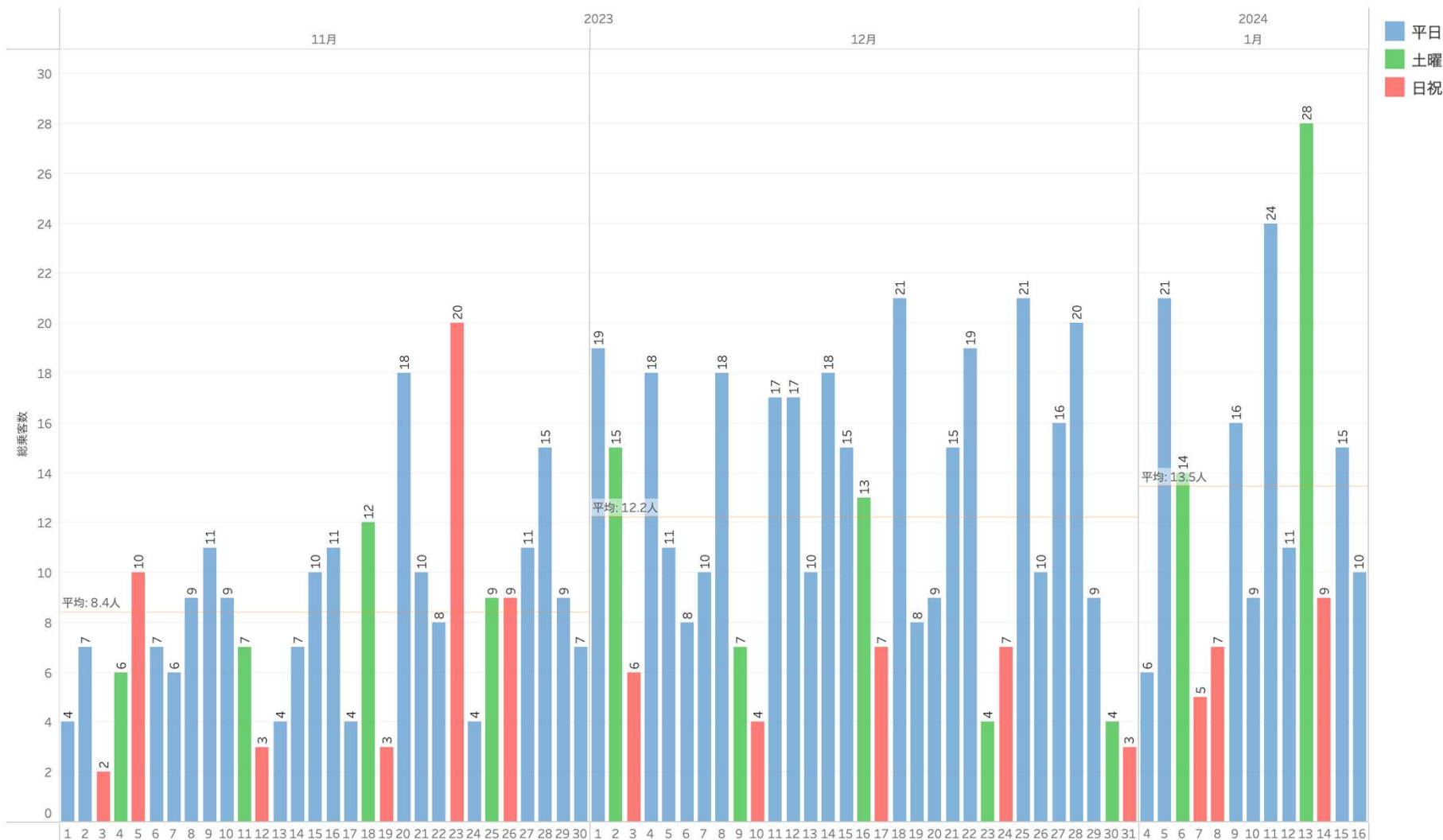
令和6年1月22日

協議会名：	龍ヶ崎市地域公共交通協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>龍ヶ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。</p> <p>当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス、コミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいても、全ての地域をカバーできていないこと、一路線あたりの運行時間が長いこと、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保が必要であること等の課題を抱えている。</p>

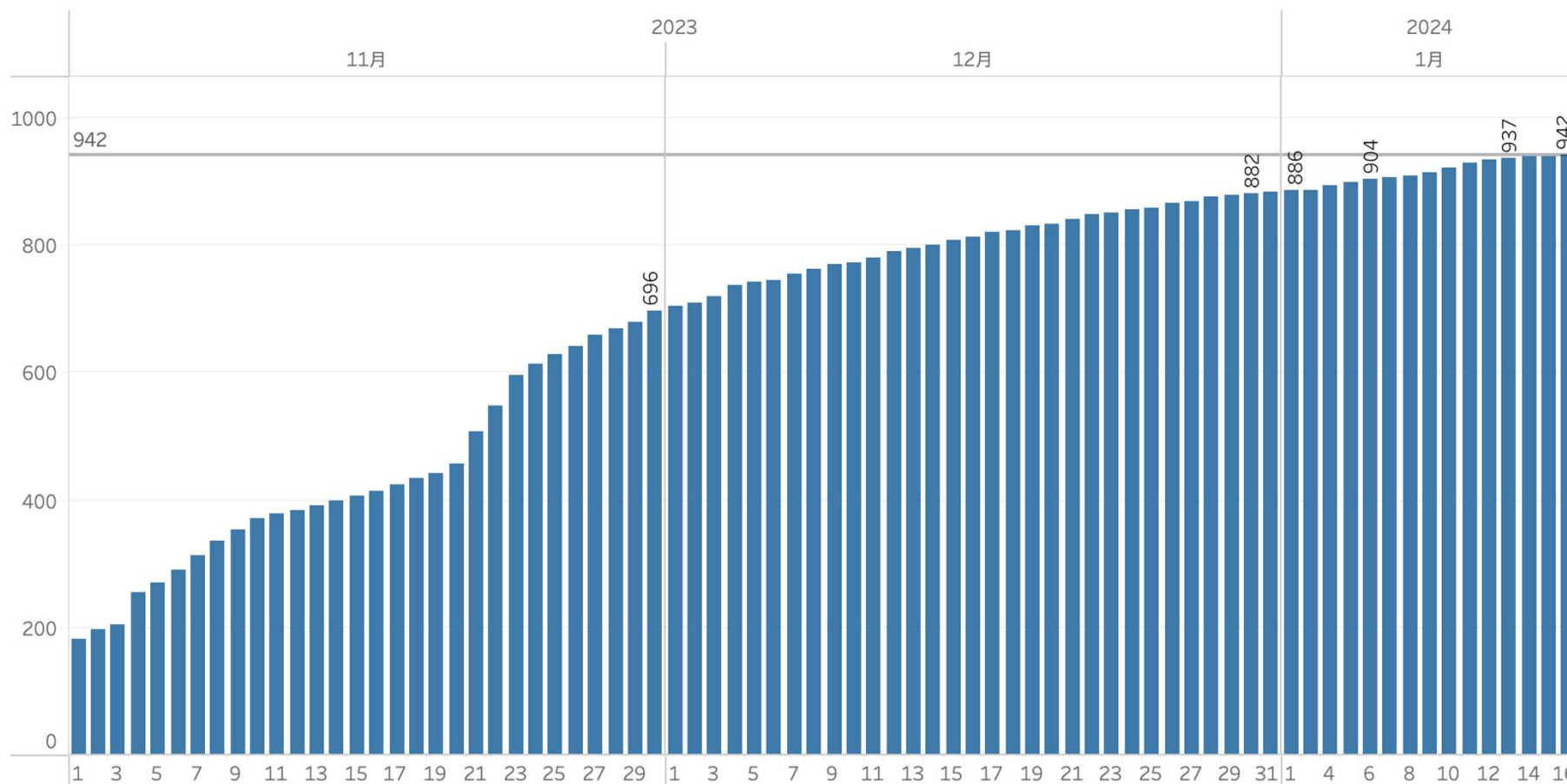
**龍ヶ崎市AIオンデマンド交通実証実験
「龍ヶ崎のるーと」中間報告**

日別乗客数推移（運行開始～1/16）

- ・日別乗客数の平均は11月 8.4 人、12月 12.2 人、1月 13.5 人で推移
- ・曜日別は、週初・週末が多い傾向にある。



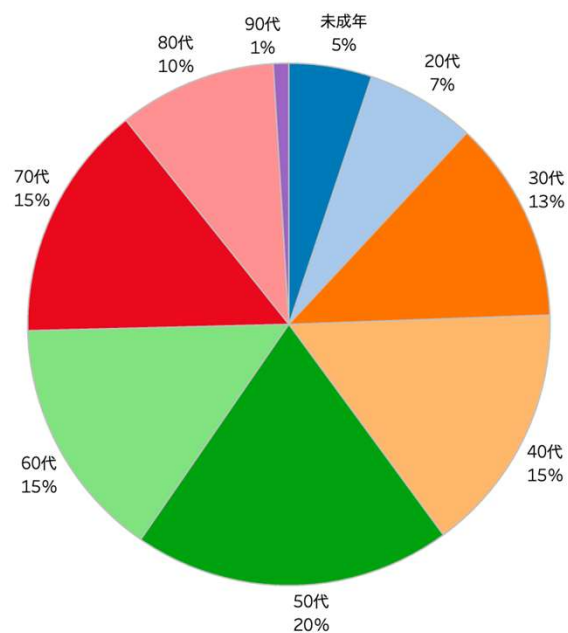
- ・ 運行開始後、登録者数は順調に増加。一方で足元の増加数は鈍化
- ・ 1月以降は1日当たり3.5人の新規登録がある。



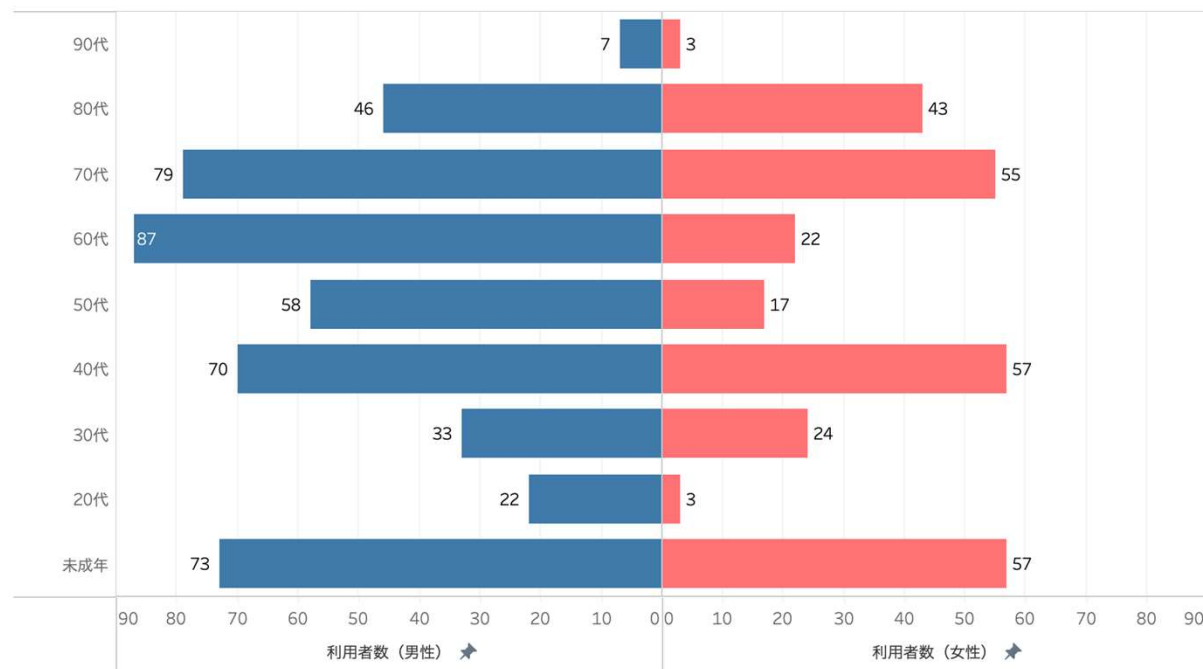
のべ利用者/登録者内訳（年齢） 運行開始～1/16

- ・ 50代が20%で最多だが、40,60,70代は15%、30代は13%と大きな偏りはない。
- ・ 高齢者の割合に関しては、60代以上で4割を占める。
- ・ 男女別では男性の方が多い傾向。80代は男女の利用者数は拮抗している。

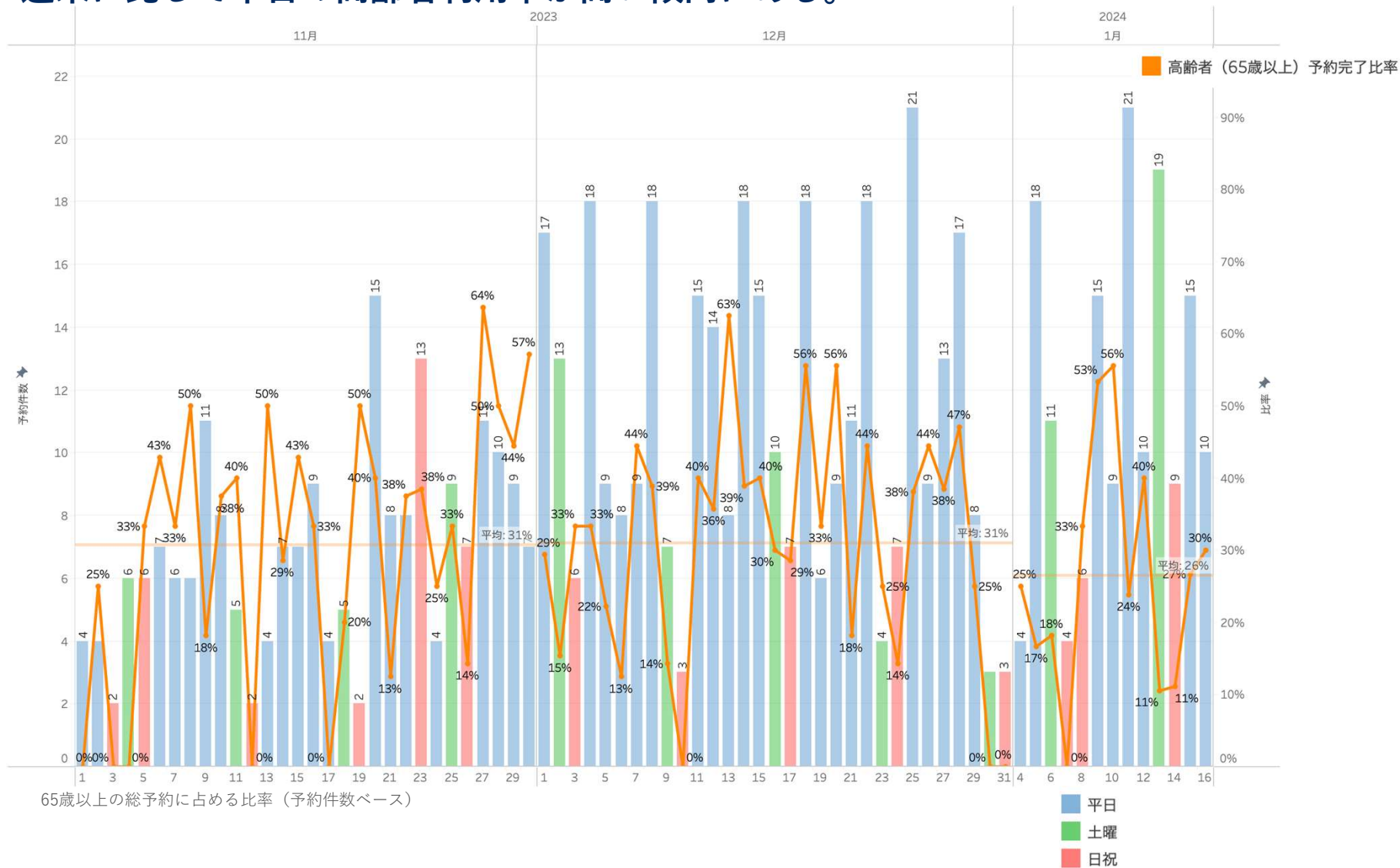
年代別登録割合



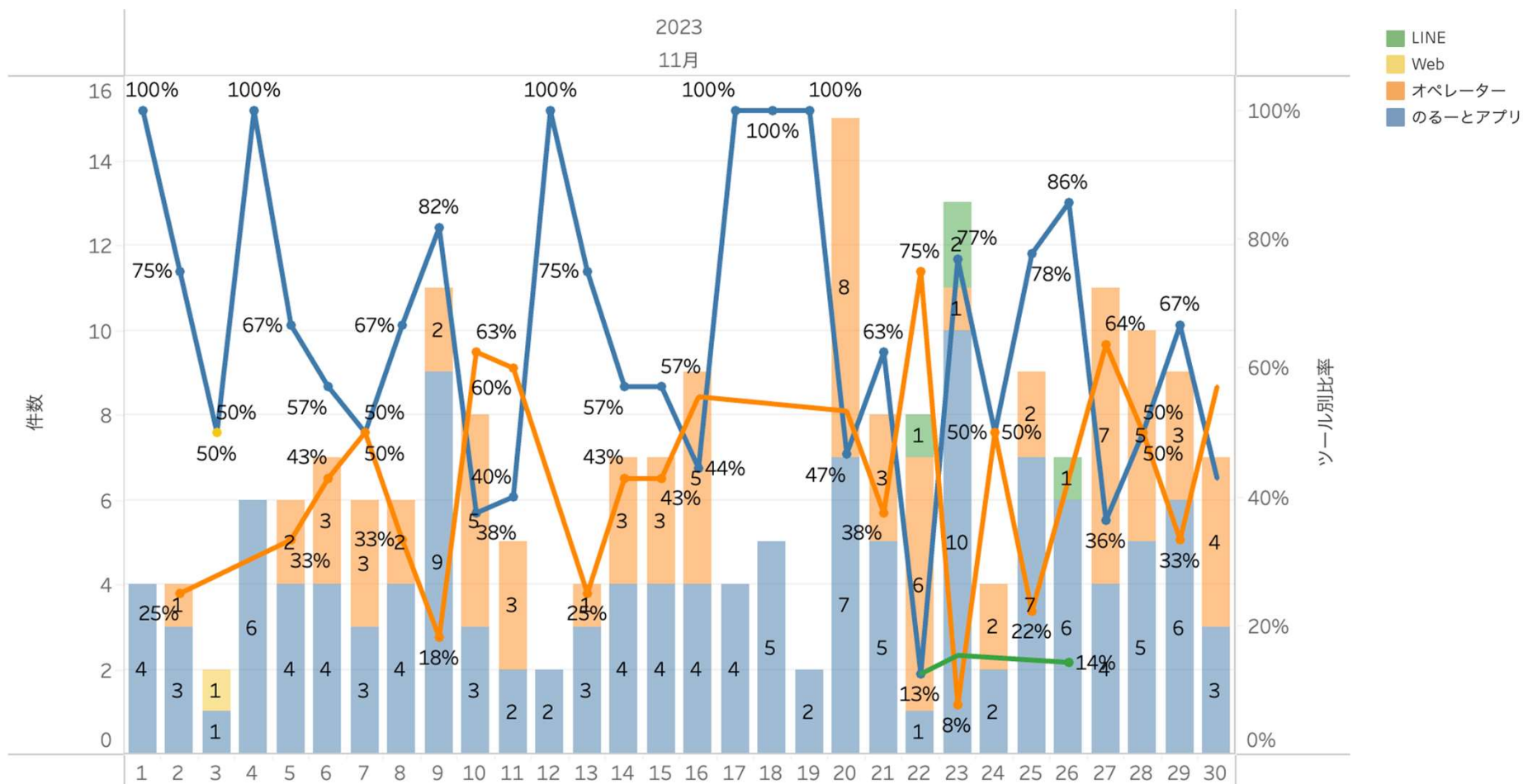
年代別のべ利用者数



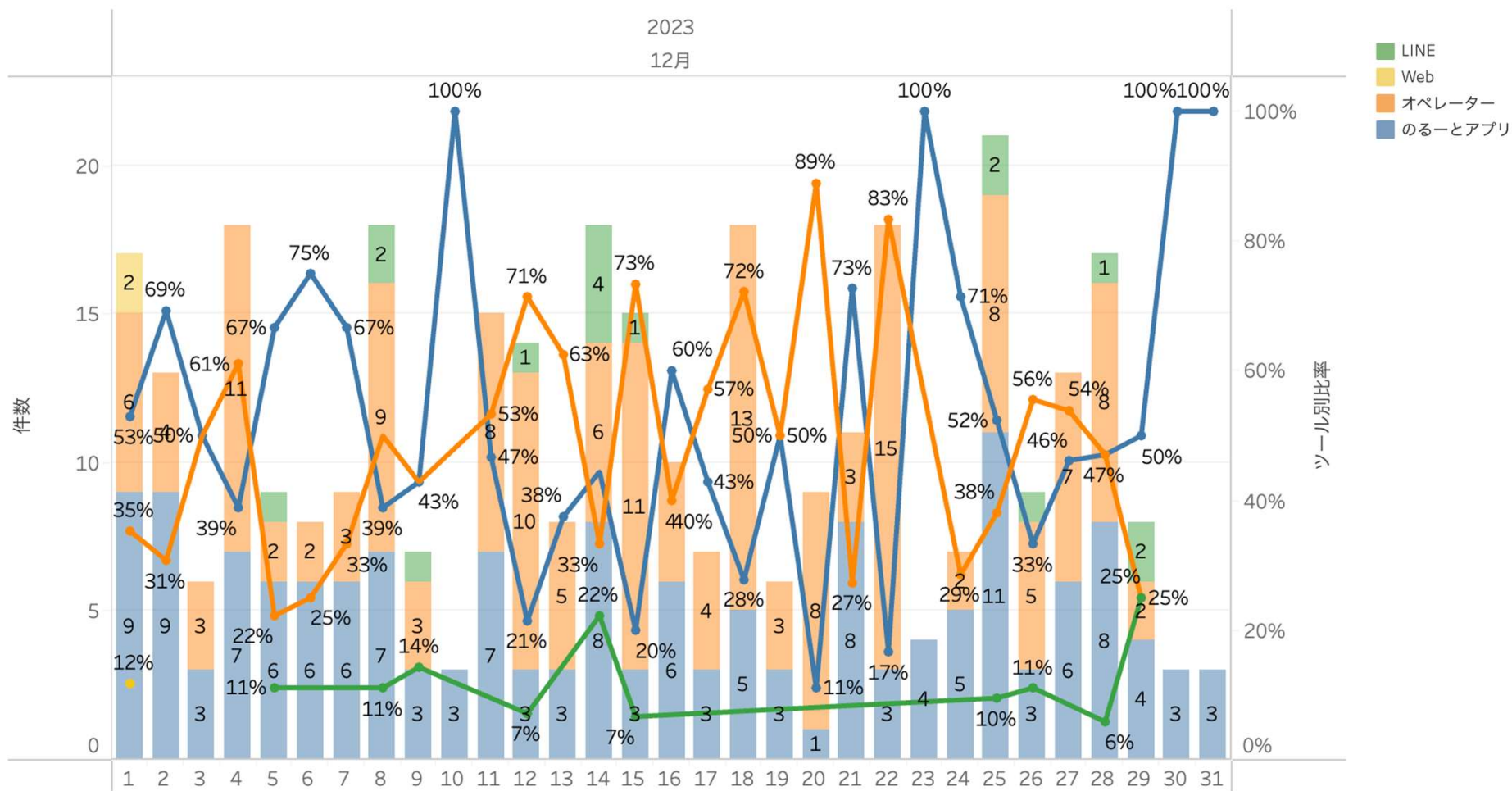
- 65歳以上の総予約数に占める比率を示したもの
- 週末に比して平日の高齢者利用率が高い傾向にある。



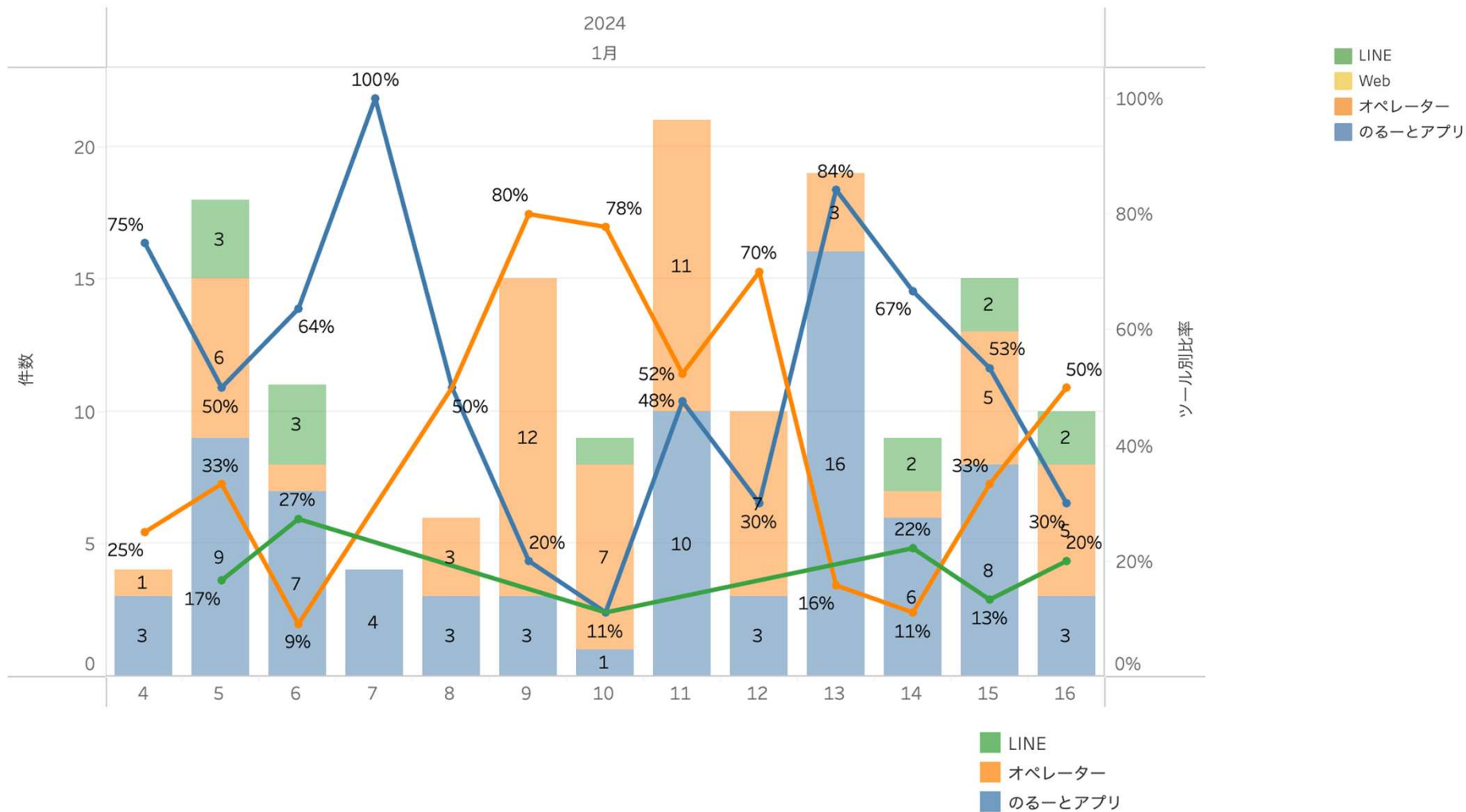
- ・ 11月の予約ツール別の件数及び予約比率を示したもの。
- ・ アプリ予約が最も多く、次いで電話予約となっている。
- ・ LINE及びWebの予約は限られている。



- ・ 同12月分
- ・ アプリ予約が最も多く、次いで電話予約となっているが電話予約が増えている。
- ・ Webの予約は変わらず少ないが、LINEの予約は一定数見られるようになった。



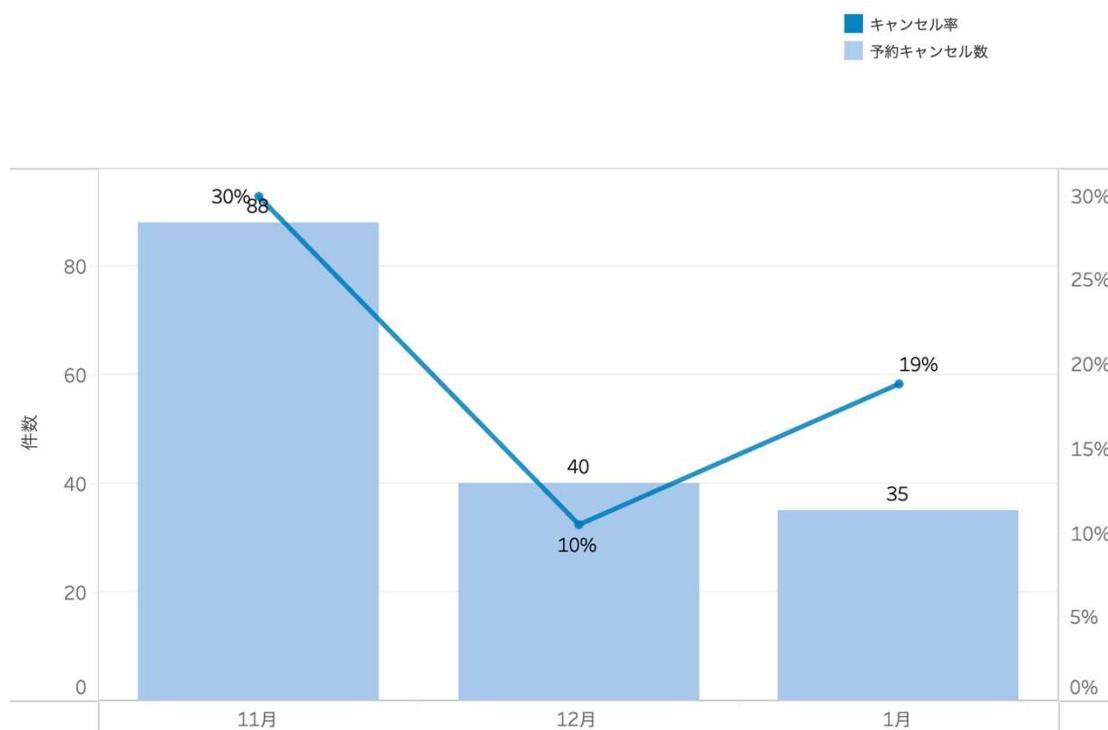
- ・ 同1月分
- ・ アプリ予約が最も多く、次いで電話予約となっているが拮抗している。
- ・ Webの予約はなく、LINEの予約数に大きな変化はない。



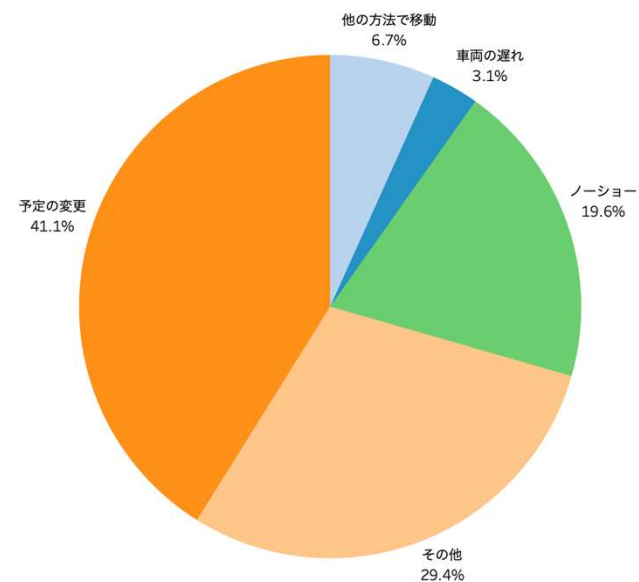
キャンセル状況

- ・ 11月はキャンセル率が高かったが12月以降は1～2割程度に落ち着いている。
- ・ キャンセル内訳は「予定の変更」が半数弱を占める。
- ・ その他とノーショー（予約者が来ない）が2割を占めている。

キャンセル数及びキャンセル率

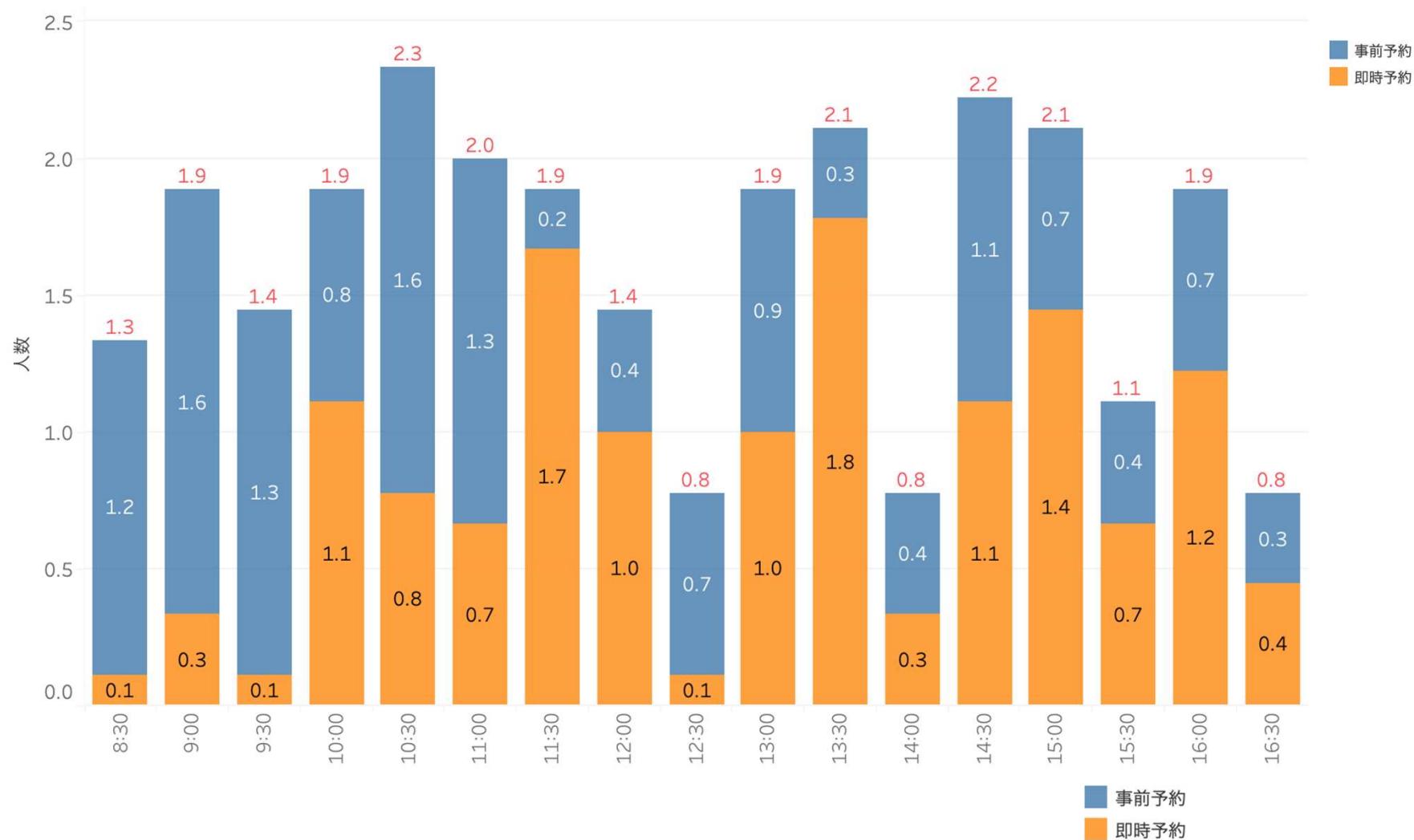


キャンセル内訳



乗車予定時間帯ごとの平均乗客数 11月

- ・11月における、30分ごとの平均乗客数を示したもの。
- ・事前予約は9時台・10時台が比較的多く、午後～夕方の即時予約が多い。



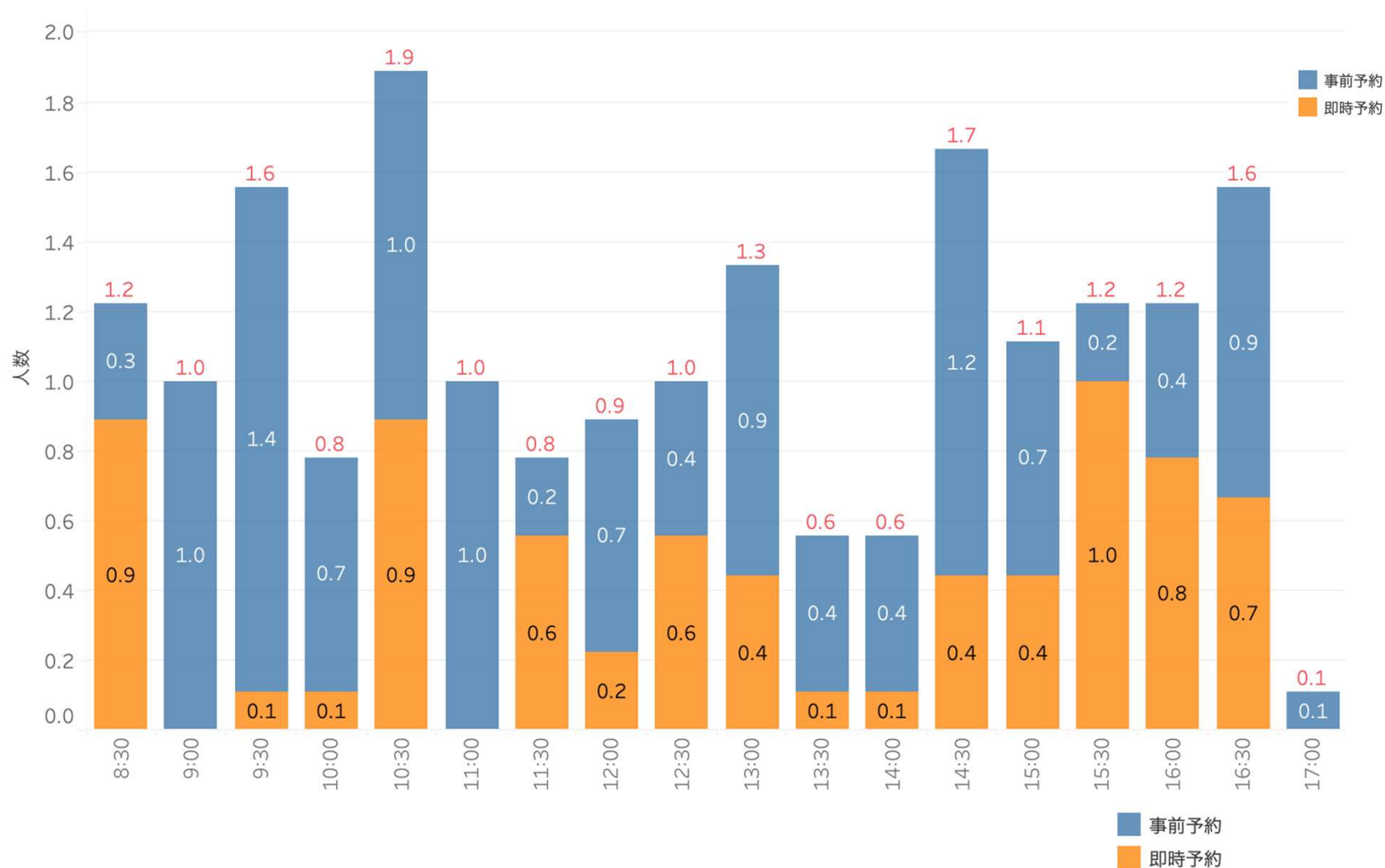
- ・同12月分
- ・事前予約と即時予約の比率の傾向は変わらず、9・10時台は事前予約が、午後～夕方は即時予約が多くなっている。



乗車予定時間帯ごとの平均乗客数 1月

2024年1月

- ・同1月分
- ・事前予約と即時予約の比率の傾向は大きく変わっていない。



- ・乗車・降車ともに「たつのこまち龍ヶ崎モール」がトップになっている。
- ・商業施設、駅や市役所等の公共施設、病院等の利用が多い。

乗車MP_TOP20 (乗客数)

1	568 たつのこまち龍ヶ崎モール	51
2	108 龍ヶ崎市役所	38
3	101 富士見住宅（北側）	35
4	550 龍ヶ崎済生会病院	27
5	120 龍ヶ崎郵便局前	24
6	117 村井医院	23
	578 羽原	23
8	608 たつのこ邑	20
9	210 竜ヶ崎駅	19
10	170 砂町（北側）	17
11	132 野村医院	16
12	154 城南ショッピングセンター（ヤオコー前）	15
13	569 たつのこまち龍ヶ崎モール（湯舞音）	13
14	613 白羽4丁目	12
	632 下八代	12
16	527 藤ヶ丘5丁目（北側）	10
17	129 野原第二児童公園	9
	137 にぎわい広場（南側）	9
	318 半田北	9
20	119 竜ヶ崎一高下（西側）	8
	311 湯ったり館	8
	401 大徳ヘルシークリニック	8
	518 女化	8
	537 松ヶ丘4丁目（東側）	8
	618 白羽1丁目（南側）	8

降車MP_TOP20 (乗客数)

1	568 たつのこまち龍ヶ崎モール	75
2	210 竜ヶ崎駅	59
3	108 龍ヶ崎市役所	47
4	550 龍ヶ崎済生会病院	41
5	120 龍ヶ崎郵便局前	25
	154 城南ショッピングセンター（ヤオコー前）	25
7	529 藤ヶ丘3丁目	24
8	132 野村医院	23
9	519 池田病院	19
	608 たつのこ邑	19
11	578 羽原	17
12	102 富士見住宅（南側）	16
13	318 半田北	15
14	170 砂町（北側）	14
15	571 東部出張所（北側）	13
16	632 下八代	12
17	201 松本アイクリニック	11
18	569 たつのこまち龍ヶ崎モール（湯舞音）	10
19	160 栄町（東側）	8
	220 中村クリニック	8
	537 松ヶ丘4丁目（東側）	8
	701 別所町区集会場	8

地域公共交通の再編について

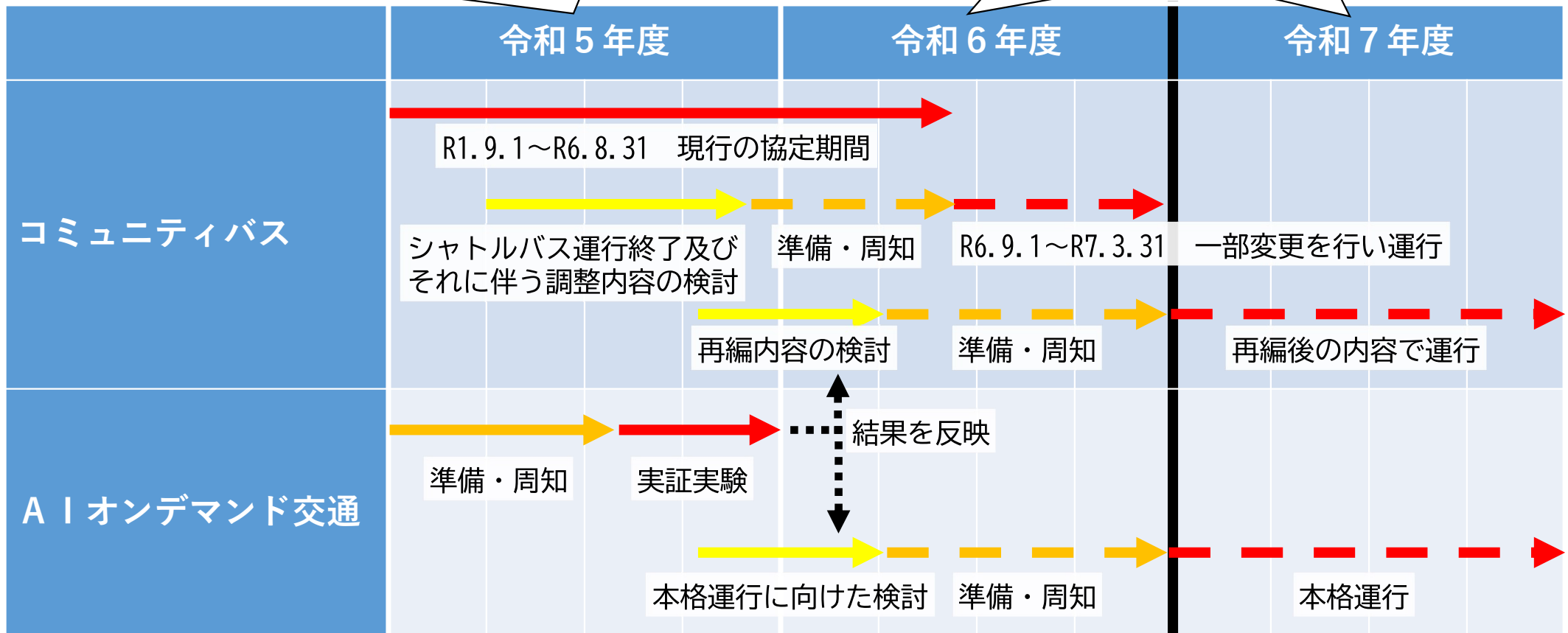
(令和6年9月)

1 今後のスケジュールについて

AI オンデマンド交通実証実験により、龍ヶ崎市に適した交通システムを検証する。

再編に向けた準備期間とする。

公共交通の最適化を図る。



2 シャトルバスの現況について

(1) 令和4年度シャトルバス利用実績

赤字…200人以上の利用(合計は300人以上)

停留所/便	1便		2便		3便		4便		5便		6便		7便		8便		9便		停留所/便	停留所	乗車人数	降車人数
	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降	乗	降				
1 竜ヶ崎駅	59	0	240	0	110	0	121	0	79	0	47	0	43	0	25	0	4	0	竜ヶ崎駅	竜ヶ崎駅	951	767
2 市役所	8	1	42	1	47	4	66	4	50	14	30	4	178	0	58	0	6	1	市役所	市役所	549	488
3 済生会病院	109	59	18	253	167	141	217	178	96	97	82	72	219	221	44	83	28	9	済生会病院	済生会病院	980	1113
4 市役所	1	100	4	11	41	92	5	114	7	41	3	38	2	34	1	14	0	15	市役所	総合福祉センター	180	292
5 竜ヶ崎駅	0	17	19	19	178	74	9	97	6	80	11	43	0	187	0	31	0	13	竜ヶ崎駅	利用者計 2,660人		
6 総合福祉センター	×	×	13	37	7	220	156	13	3	6	1	16	×	×	×	×	×	×	総合福祉センター			
7 竜ヶ崎駅	×	×	0	15	0	19	0	168	0	3	0	1	×	×	×	×	×	×	竜ヶ崎駅			
合計	177	177	336	336	550	550	574	574	241	241	174	174	442	442	128	128	38	38	合計			

- ・ 総合福祉センター利用者は全体の約1割のみ(乗車 2,660人中180人、降車 2,660人中292人)
- ・ 年間利用者数 2,660人 1日当たり利用者数 約7.3人 1便当たり利用者数 約0.8人
- ・ 年間運行経費 約1,500万円 1日当たり運行経費 約4.1万円 1人当たり必要経費 約5,639円
(市の歳出額)

2 シャトルバスの現況について

(2) シャトルバス各停留所への他路線のアクセス状況

済生会病院：循環ルート、八原線、長戸・白羽線

市役所：循環ルート、長山・松葉線、長戸・白羽線、大宮線、八原線、
佐貫・川原代線

竜ヶ崎駅：循環ルート、南が丘・長沖線、長山・松葉線、長戸・白羽線、
大宮線、八原線、佐貫・川原代線

福祉センター：南が丘・長沖線、佐貫・川原代線

➡シャトルバス以外のコミュニティバスでも引き続きアクセス可能
このほか、乗合タクシーでも目的地として全4か所を網羅

2 シャトルバスの現況について

(3) 各停留所への移動時間(最短)

出発地	到着地	所要時間(最短)		路線名	その他
		シャトルバス	他の路線		
済生会病院	市役所	11分	36分	循環ルート内回り	
	竜ヶ崎駅	14分	28分	循環ルート外回り	
	総合福祉センター	31分	56分	循環ルート外回り→ 南が丘・長沖線	竜ヶ崎駅で乗換 待ち時間20分
市役所	竜ヶ崎駅	3分	4分	大宮線 ほか	
	総合福祉センター	20分	29分	循環ルート内回り→ 南が丘・長沖線	竜ヶ崎駅で乗換 待ち時間5分
竜ヶ崎駅	総合福祉センター	10分	16分	南が丘・長沖線	

➡シャトルバスから他の路線に切り替えた場合、所要時間は増加する

3 シャトルバス廃止に伴う代替手段の検討

(1) 他路線のルート変更による代替の検討

ア 南が丘・長沖線で代替運行する場合

- ・ 現行ダイヤを基に、竜ヶ崎駅～済生会病院を追加
- ・ 竜ヶ崎駅～市役所～済生会病院を直接結ぶことで、シャトルバスと同等の移動時間を実現

イ 長戸・白羽線で代替運行する場合

- ・ 現行ダイヤを基に、竜ヶ崎駅～総合福祉センターを追加
- ・ 1便目のみ湯ったり館発（通学利用対応のため）
- ・ 竜ヶ崎駅を発着とすることで、利便性を向上
- ・ 済生会病院～総合福祉センターの導線はほぼシャトルバスと同様 ➡ 利用者カバーの期待

(2) ルート変更を行う場合の課題

- ・ 運行距離の長距離化 ➡ 1便当たりの運行時間が増加するため、減便が必要
- ・ 令和7年4月の再編により、再度ダイヤ変更を行う可能性有 ➡ 利用者の混乱、事務負担の増加
- ・ ダイヤ変更に伴う他路線との接続の悪化

3 シャトルバス廃止に伴う代替手段の検討

(3) シャトルバス廃止に伴う他路線のダイヤ・ルート変更について

費用対効果

シャトルバス	1人当たり運行経費	5,639円
乗合タクシー	1人当たり運行経費	976円

➡乗合タクシーの活用で一人当たり経費削減

今後のスケジュール

令和7年4月に再編実施（予定）

- ➡シャトルバス代替路線も変更の可能性大
- ➡利用者の混乱を招く

➡ 令和6年9月の再編はシャトルバス廃止のみとし、
他路線のダイヤ・ルート等の変更は行わないものとする。

地域公共交通の再編について

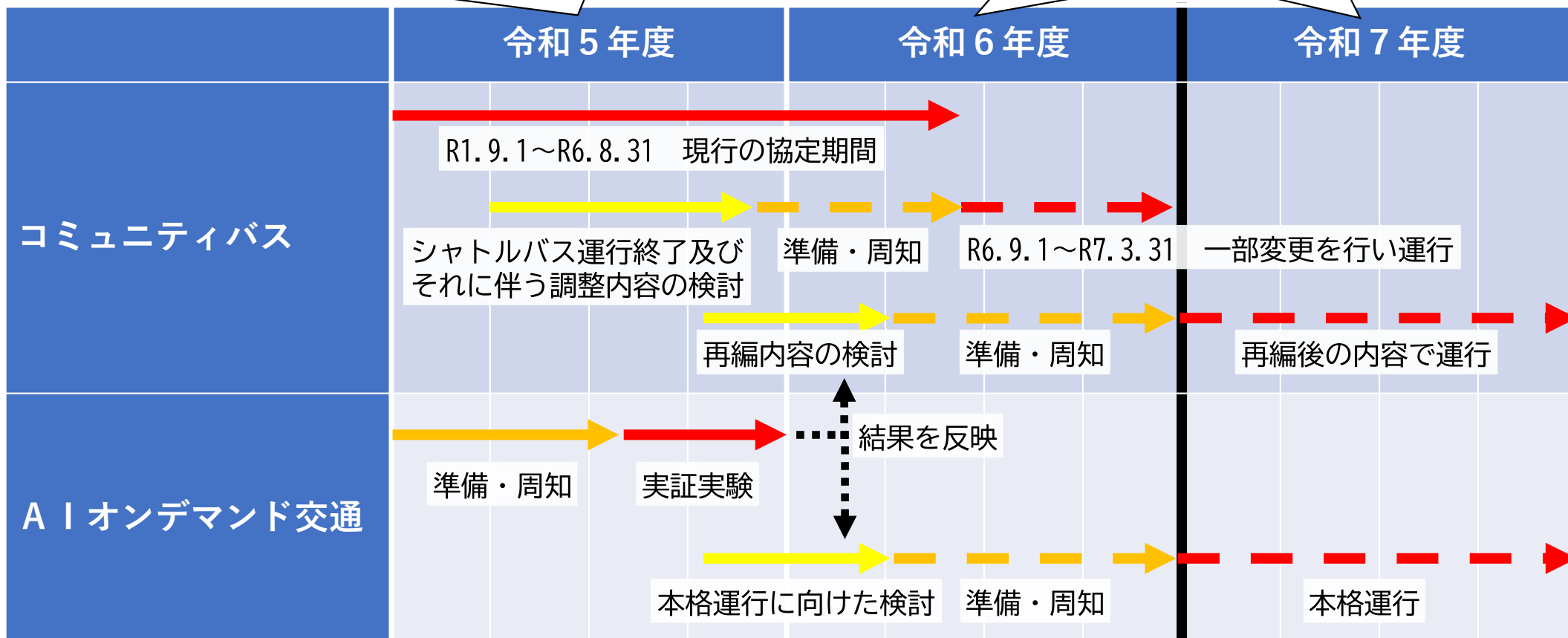
(令和7年4月)

1 今後のスケジュールについて

AI オンデマンド交通実証実験により、龍ヶ崎市に適した交通システムを検証する。

再編に向けた準備期間とする。

公共交通の最適化を図る。



2 再編に向けた課題の整理（令和5年度第2回協議会より）

■財源の限られる中、公共交通の適正な運行規模の設定

- ・コミュニティバス、乗合タクシーの運行に係る市補償額の削減
- ・ニーズや利用実績を踏まえた運行計画の設定
- ・地域公共交通全体の効率性の向上（A I オンデマンド交通本格運行時）

■コミュニティバス利用者の少ない地域の移動手段の確保

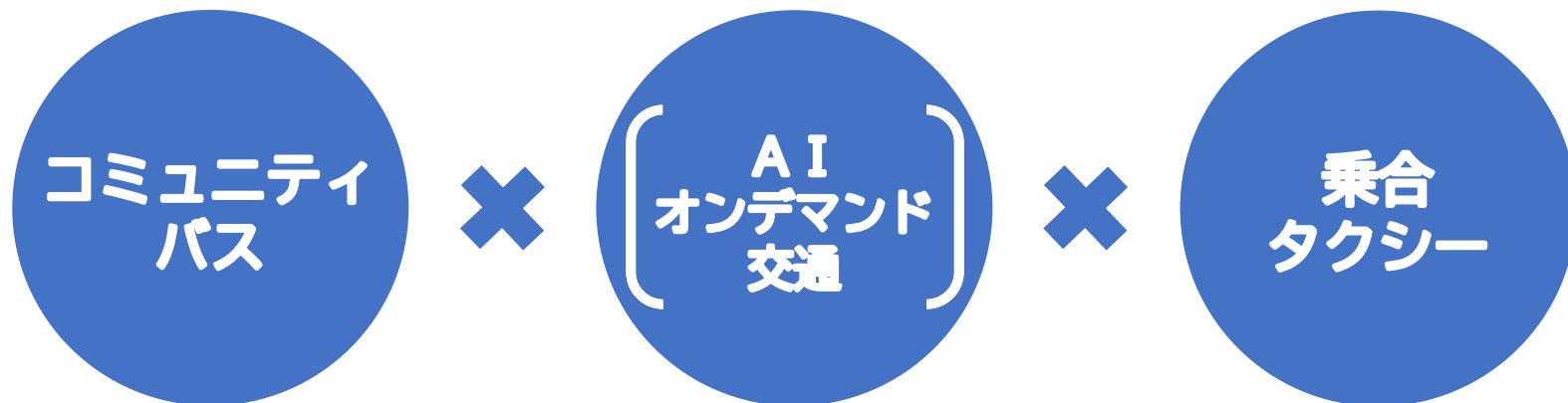
- ・A I オンデマンド交通 利用実績等を踏まえた本格運行の検討
- ・ニーズや利用実績を踏まえた運行計画の設定（再掲）

■2024年問題や新たな移動ニーズへの対応

- ・運転士不足の状況や改善基準告示の改正内容を考慮した運行計画の設定

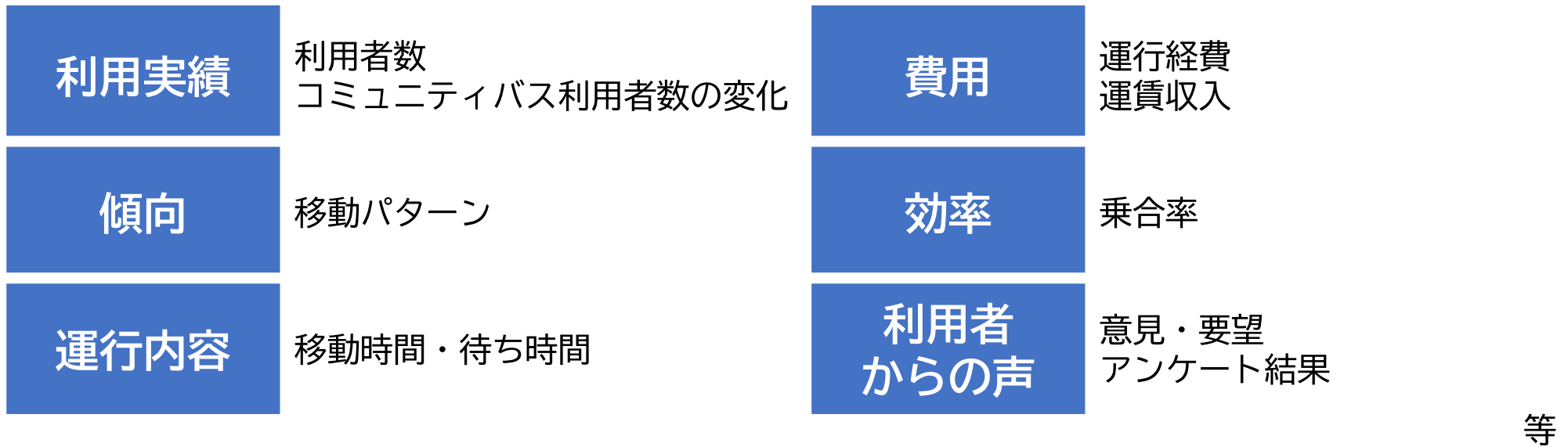
3 再編の方向性（市が運行する地域公共交通の役割の整理）

- 1 路線バスや鉄道の利用が難しい地域への交通サービスの提供
- 2 日中時間帯の買い物通院需要への対応
- 3 市内の小・中学校及び高等学校への通学帰宅需要への対応



4 AI オンデマンド交通本格運行の検討

(1) 本格運行の是非を検討する際のポイント



これらを総合的に勘案し、

コミュニティバスとの代替可能性が

認められる

認められない

➔ **本格運行の実施**

➔ **本格運行は実施せず**

4 AI オンデマンド交通本格運行の検討

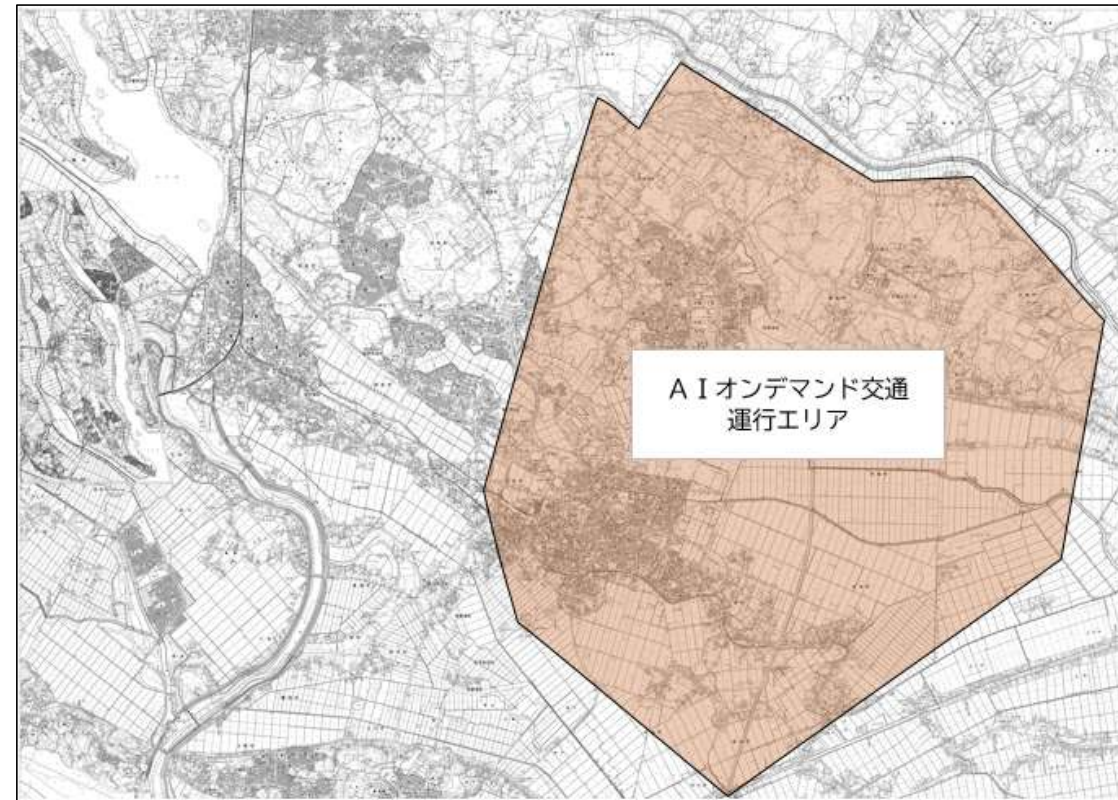
(2) 検討事項等

○本格運行実施の場合

- ・運行エリアは実証実験をベースとする
(コミュニティバス利用者の少ない市東部地域)

○検討事項

- ・運行台数(現行 2台)
- ・運行時間(現行 8:30~17:00)
- ・利用料金(現行 300円(割引あり))
- ・乗降ポイント(現行 300箇所)
- ➡利用実績や本格運行後の想定、
利用者からの意見・要望等を踏まえ
再度検討



5 コミュニティバス運行計画の再編の検討

(1) 持続可能性の確保

- ・ 効率性の確保
- ・ 運行時間、運行本数の適正化による
運行経費の圧縮

(2) 運賃の設定

- ・ 運行経費及び運行内容を考慮した運賃設定
- ・ 他の公共交通機関との役割分担
- ・ 適正な受益者負担率

(3) 割引料金の設定

- ・ 高齢者向け定期、通学定期
- ・ 乗継券、1日乗車券



公共交通
の最適化

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和 4 年 6 月 2 8 日

（名称）龍ヶ崎市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
龍ヶ崎市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>龍ヶ崎市は、分散する 4 つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。</p> <p>当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス及びコミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいてもすべての地域をカバーできていないこと、目的地までの移動に乗継ぎが必要な場合があること、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保が必要であること等の課題を抱えている。</p> <p>これらの背景を踏まえ、地域の真のニーズに対応した地域公共交通サービスを目指すため、当事業により既存の地域公共交通を補完するシステムである乗合タクシーを運行する必要がある。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>・乗合率（一便あたりの利用者数が 2 人以上の割合）</p> <p>24. 2%（令和 3 年度）→30. 0%（令和 5 年度～令和 7 年度）</p> <p>乗合タクシーの目標値については、令和 4 年 1 2 月までの利用者数を 2, 500 人（龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画 P. 83 参照）としていたが、すでに目標値に達し、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた令和 2 年度及び令和 3 年度においては利用者数の減少が見られたものの、目標値を上回る利用（令和 3 年度利用者数 4, 362 人）が得られた。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者数は増減を繰り返しており、感染者数減少の維持並びに収束が不透明であることから、さらなる利用者数減少の防止及び運行経費の削減により、持続可能な事業として当事業を継続するため、引き続き乗合率を指標として設定する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の長期化により、乗合タクシーの利用者数及び乗合率は減少しており、また新しい生活様式の実践が求められる中、当分の間、公共交通の利用が敬遠される状況が続くと考えられる。そのような中で、積極的に乗り合い利用の推進を図っていくことは困難であり、また、運行事業者の追加により利用者の分散も影響していることから、目標値の設定については、上記のとおりとする。</p>

(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーは市内のどこからでも出発できるため、路線バスおよびコミュニティバスではカバーできず、地域公共交通が空白となっていた地域を補完することができる。 ・高齢者等、交通弱者といわれる方々の移動手段が確保できる。 ・既存のバス交通が利用可能な地域ではあるが、日中の運行便数が少なく、生活交通として利用することが困難だった地域の住民にとっても、利便性を格段に向上させることができる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーのPR活動（運行事業者、龍ヶ崎市） ・運行内容の充実（運行事業者、龍ヶ崎市） （龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画P. 95）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
別添の表1のとおり。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
<ul style="list-style-type: none"> ・龍ヶ崎市から運行事業者への補償額については、運賃収入、事業者負担（運行経費の1割）、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・有限会社佐貫タクシー ・布川交通株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性
【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

別添の表5のとおり。

13. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	
※該当なし	
(2) 事業の効果	
※該当なし	
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
20. 協議会の開催状況と主な議論	
<p>平成23年11月1日（平成23年度第3回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーについての協議 <p>平成24年1月31日（平成23年度第4回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画全体について合意 <p>平成24年4月24日（平成24年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー運行方針や考え方等、運行に直接的な影響がないような見直しの場合、事務局により修正し、その後会議において報告することで合意 <p>令和2年7月27日（令和2年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月から運行事業者に布川交通株式会社の加入について承認 <p>令和4年6月28日（令和4年度第2回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内フィーダー系統確保維持計画について承認 	
21. 利用者等の意見の反映状況	
<p>住民又は利用者の代表として、市民公募により選出された市民代表委員3名と龍ヶ崎市商工会の代表者が参画する龍ヶ崎市地域公共交通協議会（法定協議会）による議論を経て本計画を作成した。</p>	
22. 協議会メンバーの構成員	
茨城県運輸支局長又はその指名する者	国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局首席運輸企画専門官
茨城県の職員	茨城県政策企画部交通政策課長 茨城県竜ヶ崎工事事務所長 竜ヶ崎警察署交通課長
一般社団法人茨城県バス協会の代表者 又はその指名する者	一般社団法人茨城県バス協会専務理事
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者 又はその指名する者	関東鉄道労働組合執行委員長

交通事業者の代表者又はその指名する者	関東鉄道株式会社取締役鉄道部長 関東鉄道株式会社常務取締役自動車部長 平成観光自動車株式会社営業部長 有限会社佐貫タクシー所長 龍ヶ崎地区タクシー運営協議会委員
学識経験者	流通経済大学経済学部教授
公募の市民	公募による市民委員3名
市の職員	龍ヶ崎市都市整備部長
その他市長が必要と認める者	龍ヶ崎市商工会事務局長 NPO法人ユーアンドアイ代表（福祉有償運送）

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 茨城県龍ヶ崎市3710番地

(所 属) 龍ヶ崎市都市整備部都市計画課

(氏 名) 平沢 範明

(電 話) 0297-64-1111

(e-mail) toshikei@city.ryugasaki.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、**地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画**を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、**地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画**に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」乗車実績（平成30年度～令和4年度）

○利用者数（人）

	H30	R1	R2	R3	R4
4月	418	450	226	325	388
5月	425	467	216	320	337
6月	372	486	338	454	393
7月	373	485	352	418	409
8月	407	483	392	323	457
9月	402	420	303	361	420
10月	510	434	361	417	400
11月	404	423	298	343	438
12月	504	451	313	365	481
1月	381	369	265	297	323
2月	406	355	321	342	322
3月	449	363	355	397	348
計	5,051	5,186	3,740	4,362	4,716

○乗合率（％）

	乗車人数				
	1人	2人	3人	4人以上	2人以上
H30	66.6%	26.8%	5.8%	0.8%	33.4%
R1	66.1%	25.6%	6.9%	1.3%	33.9%
R2	75.5%	21.9%	2.4%	0.2%	24.5%
R3	75.8%	22.2%	2.0%	0.1%	24.2%
R4	72.7%	24.4%	2.7%	0.2%	27.3%

●登録数（人）

	男	女	計
H24.6～H30.3	652	1,163	1,815
H30.4～H31.3	91	156	247
H31.4～R 2.3	104	154	258
R 2.4～R 3.3	84	124	208
R 3.4～R 4.3	68	108	176
R 4.4～R 5.3	110	171	281
計	1,109	1,876	2,985

●運行経費、運賃、補償額（円）

	運行経費	運賃	事業者負担	国補助額	市補償額
H30	10,176,580	2,108,750	1,017,658	1,695,000	5,355,172
R1	10,535,340	2,181,750	1,053,534	2,293,000	5,007,056
R2	7,997,960	1,535,500	799,796	1,890,000	3,772,664
R3	9,241,990	1,748,500	924,199	1,792,000	4,777,291
R4	9,408,480	1,894,000	940,848	1,968,000	4,605,632

●年齢別利用者（人）

年齢構成	H30	R1	R2	R3	R4
0～19	38 0.8%	31 0.6%	64 1.7%	110 2.5%	111 2.4%
20～29	2 0.0%	0 0.0%	4 0.1%	5 0.1%	2 0.0%
30～39	133 2.8%	91 1.8%	81 2.2%	277 6.4%	329 7.0%
40～49	16 0.3%	24 0.5%	79 2.1%	49 1.1%	141 3.0%
50～59	196 4.1%	131 2.6%	91 2.4%	113 2.6%	53 1.1%
60～69	724 15.2%	807 16.0%	482 12.9%	496 11.4%	504 10.7%
70～79	2,441 51.1%	2,263 45.0%	1,616 43.3%	1,178 27.1%	1,243 26.5%
80～89	1,200 25.1%	1,638 32.6%	1,237 33.2%	1,848 42.4%	1,953 41.6%
90～	27 0.6%	46 0.9%	74 2.0%	278 6.4%	358 7.6%
計	4,777	5,031	3,728	4,354	4,694

●目的地別利用者（人）

降車場所	H30	(自宅を除く)	R1	(自宅を除く)	R2	(自宅を除く)	R3	(自宅を除く)	R4	(自宅を除く)
済生会病院	1,713 63.3%	1,629 56.7%	1,199 55.2%	1,317 53.1%	1,408 51.3%					
龍ヶ崎駅	238 8.8%	273 9.5%	136 6.3%	177 7.1%	276 10.1%					
文化会館	53 2.0%	122 4.2%	97 4.5%	84 3.4%	67 2.4%					
市役所	225 8.3%	229 8.0%	191 8.8%	183 7.4%	194 7.1%					
福祉センター	35 1.3%	30 1.0%	8 0.4%	12 0.5%	2 0.1%					
窓口ステーション	441 16.3%	562 19.6%	518 23.8%	683 27.6%	738 26.9%					
さんさん館	26 0.9%	23 1.1%	22 0.9%	57 2.1%						
自宅	2,346	2,315	1,568	1,884	1,974					
計	5,051	5,186	3,740	4,362	4,716					

●乗車便別利用者（人）

乗車便	H30	R1	R2	R3	R4
1	518 9.8%	487 10.3%	449 9.4%	432 9.2%	549 11.6%
2	1,025 22.4%	1,048 20.3%	817 20.2%	880 18.7%	897 19.0%
3	877 18.3%	984 17.4%	734 19.0%	790 16.8%	909 19.3%
4	901 15.6%	916 17.8%	601 17.7%	701 14.9%	823 17.5%
5	735 14.8%	831 14.6%	609 16.0%	661 14.0%	671 14.2%
6	566 10.0%	523 11.2%	293 10.1%	450 9.5%	365 7.7%
7	317 6.9%	304 6.3%	198 5.9%	179 3.8%	173 3.7%
8	112 2.2%	93 2.2%	39 1.8%	269 5.7%	329 7.0%
計	5,051	5,186	3,740	4,362	4,716

運賃表

■小学生以上：300円

■手帳所有者等：150円

※手帳所有者等とは、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と第1種知的障害者及び第1種身体障害者と同乗する介助者。

■未就学児：無料（※保護者同伴でご利用ください）

※運賃の支払方法：現金(アプリ・Webからはクレジットカード利用可)

専用アプリ（無料）のダウンロードはこちら


Android版はこちら→ 

iPhone版はこちら→ 

※スマートフォンアプリから利用登録をされた方は、1往復分（600円分）のクーポンをご利用いただけます！詳細はアプリ内からご確認ください。

アプリのご利用方法

市公式LINEからも予約できます

動画視聴はこちら→ 

<https://lin.ee/sdC294V>
お友達登録・ダウンロード→ 

Webサイトからの予約はこちら

<https://spare-rider-knowroute-production.vercel.app/SetOrganization>

電話からの予約はこちら

☎0263-31-5346

受付時間

午前8時30分～午後5時00分

（※12月30日～1月3日を除く）

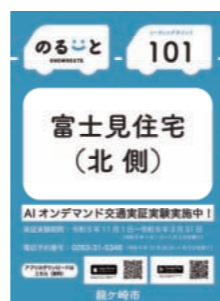
車両はこれ！

AIオンデマンド
実証実験中 龍ヶ崎
のるごと



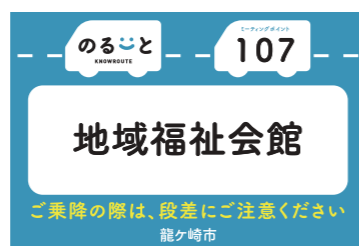
乗降場所の目印 (バス停留所)

(例)



乗降場所の目印 (路面)

(例)



👉利用エリアは裏面をご覧ください。

AIオンデマンド交通



「龍ヶ崎のるごと」 実証運行のお知らせ

- オンデマンド交通「龍ヶ崎のるごと」は、乗りたい時にアプリや電話で呼べる新しい乗合型交通サービスです。目的地にあわせて運行ルートを決めますので、目的地まで短時間で移動できます。お買い物や通院などにぜひご利用ください。
- 当市では地域住民の移動手段として「コミュニティバス」を運行していますが、路線ごとの利用者数に差が出ており、持続可能な公共交通として、運行の効率化や採算性の向上を図る必要があります。「龍ヶ崎のるごと」が代替手段になり得るか検討します。
- 今回の実証実験の結果や利用者の皆さまのご意見などを踏まえ、次年度以降での本格運行の可能性を検討していきますので、積極的なご利用をお願いします。

運行期間

令和5年11月1日（水）

～令和6年3月31日（日）

※年始（1月1日～1月3日）は運休

運行時間

午前8時30分～午後5時00分

車両/定員

2台(セダン：布川交通株式会社 タクシー車両)
1車両3人

予約方法

スマートフォンアプリ、市公式LINE、web、電話
※ご利用日の3日前から予約できます！



呼ぶ

アプリまたは電話等で配車をリクエスト

来る

指定された乗降ポイントで車両に乗車！

乗る

ドライバーに予約番号を伝え乗車
予約番号は会員登録時の電話番号下4桁！

評価

あなたの評価が次のサービスをつくる！

※乗合の状況や交通事情により、到着予定時刻に遅れが発生する場合があります。また、予約時の到着予定時刻に乗降ポイントに不在の場合は、キャンセル扱いとなる場合があります。

利用エリア

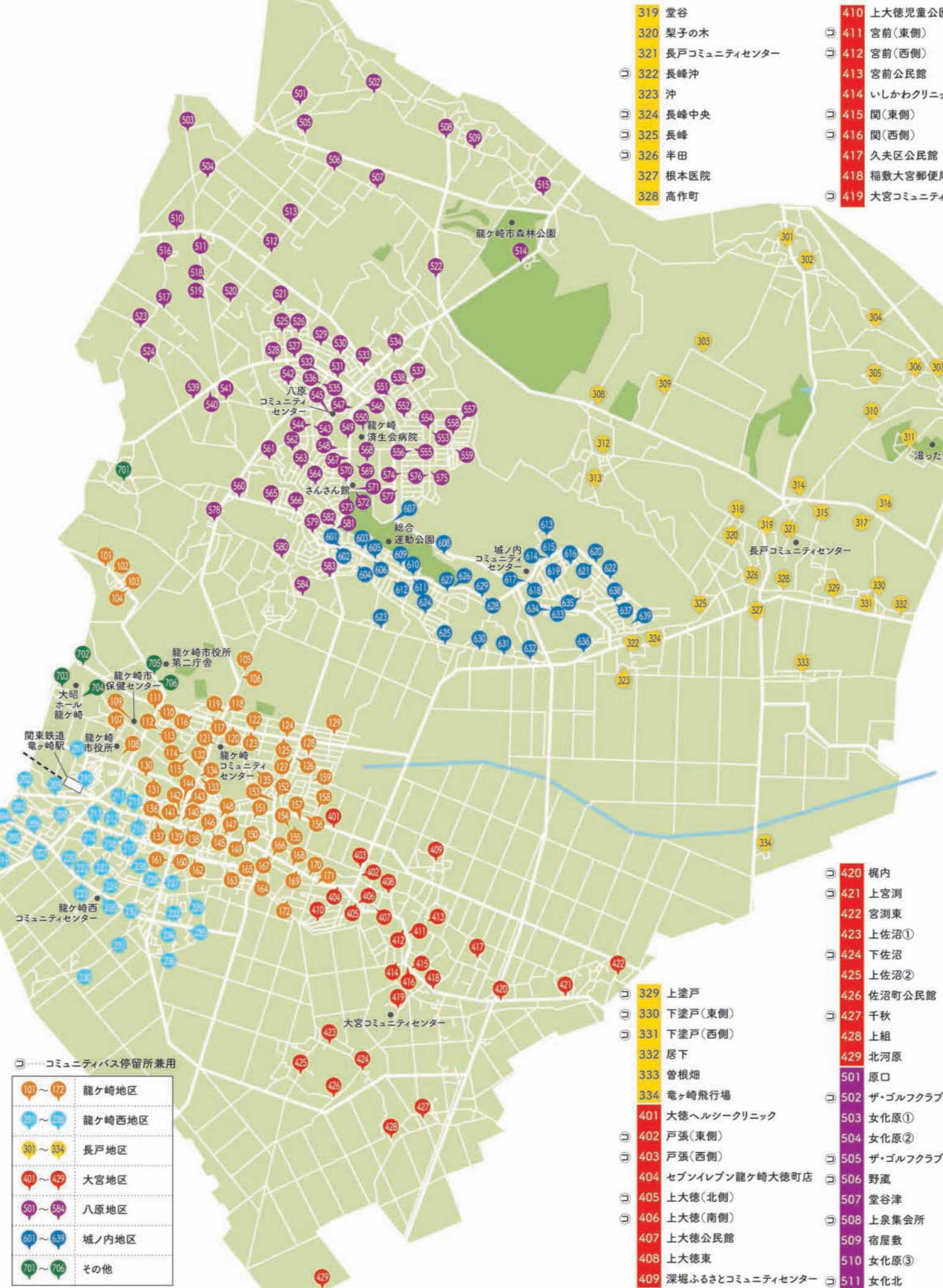
(市内東部地域)

八原・長戸・城ノ内・大宮・龍ヶ崎西・龍ヶ崎地区

問合せ先：龍ヶ崎市都市整備部都市計画課

☎0297-64-1111 (内線467)

- 101 富士見住宅(北側)
- 102 富士見住宅(南側)
- 103 奈戸岡(北側)
- 104 奈戸岡(南側)
- 105 流通経済大学前(東側)
- 106 流通経済大学前(西側)
- 107 地域福祉会館
- 108 龍ヶ崎市役所
- 109 保健センター
- 110 中曽根(東側)
- 111 中曽根(西側)
- 112 撞舞通り西(北側)
- 113 撞舞通り西(南側)
- 114 般若院(北側)
- 115 般若院(南側)
- 116 愛戸
- 117 村井医院
- 118 竜ヶ崎一高下(東側)
- 119 竜ヶ崎一高下(西側)
- 120 龍ヶ崎郵便局前
- 121 龍ヶ崎コミュニティセンター
- 122 出し山(北側)
- 123 出し山(南側)
- 124 出し山東(北側)
- 125 出し山東(南側)
- 126 緑町(東側)
- 127 緑町(西側)
- 128 野原第一児童公園
- 129 野原第二児童公園
- 130 筑波銀行 龍ヶ崎支店
- 131 波利耳鼻咽喉科医院
- 132 野村医院
- 133 根町(東側)
- 134 根町(西側)
- 135 古城
- 136 にぎわい広場(北側)
- 137 にぎわい広場(南側)
- 138 上町辻(北側)
- 139 上町辻(南側)
- 140 商工会前(東側)
- 141 商工会前(西側)
- 142 常陽銀行 竜崎支店
- 143 横町(東側)
- 144 横町(西側)
- 145 竜ヶ崎二高入口(北側)
- 146 竜ヶ崎二高入口(南側)
- 147 朝野循環器内科クリニック前
- 148 横田医院前
- 149 観音前(北側)
- 150 観音前(南側)
- 151 光順田
- 152 警察署前(東側)
- 153 警察署前(西側)
- 154 城南ショッピングセンター(ヤオコー前)
- 155 城南ショッピングセンター(カンセキ前)
- 156 城南ショッピングセンター(北側)
- 157 城南ショッピングセンター(南側)
- 158 鴻巣クリニック
- 159 緑町東
- 160 栄町(東側)
- 161 栄町(西側)
- 162 立野
- 163 下町会館
- 164 城南橋(東側)
- 165 城南橋(西側)
- 166 砂町西(北側)
- 167 砂町西(南側)
- 168 旧城南中学校校入口(北側)
- 169 旧城南中学校校入口(南側)
- 170 砂町(北側)
- 171 砂町(南側)
- 172 砂町会館
- 201 松本アイクリニック
- 202 上米(北側)
- 203 上米(南側)
- 204 姫宮西(北側)
- 205 姫宮西(南側)
- 206 姫宮東(北側)
- 207 姫宮東(南側)
- 208 姫宮会館
- 209 斎藤クリニック前
- 210 竜ヶ崎駅
- 211 米町(北側)
- 212 米町(南側)
- 213 水門東(北側)
- 214 水門東(南側)
- 215 新町(北側)
- 216 新町(南側)
- 217 新町南(北側)
- 218 新町南(南側)
- 219 姫宮南
- 220 中村クリニック
- 221 六斗蒔
- 222 西小学校前(北側)
- 223 西小学校前(南側)
- 224 西コミュニティセンター前(北側)
- 225 西コミュニティセンター前(南側)
- 226 川余郷
- 227 高砂橋(東側)
- 228 高砂橋(西側)
- 229 要蔵寺(駐車場)
- 230 高砂体育館
- 231 高砂第二街区公園
- 232 高砂公民館
- 233 高砂(北側)
- 234 高砂(南側)
- 235 直附公民館
- 236 直附
- 301 大塚町公民館
- 302 大塚
- 303 向陽台2丁目
- 304 板橋北
- 305 平谷津
- 306 板橋
- 307 北ノ下
- 308 北野原
- 309 向陽台1丁目
- 310 豊作村入口
- 311 湯ったり館
- 312 薄倉
- 313 熊野下
- 314 長戸(北側)
- 315 長戸(南側)
- 316 流経大フットボール場(北側)
- 317 流経大フットボール場(南側)
- 318 半田北



- 319 堂谷
- 320 梨子の木
- 321 長戸コミュニティセンター
- 322 長峰沖
- 323 沖
- 324 長峰中央
- 325 長峰
- 326 半田
- 327 根本医院
- 328 高作町
- 410 上大徳児童公園
- 411 宮前(東側)
- 412 宮前(西側)
- 413 宮前公民館
- 414 いしかわクリニック
- 415 関(東側)
- 416 関(西側)
- 417 久夫区公民館
- 418 稲敷大宮郵便局
- 419 大宮コミュニティセンター

- 512 野嵐南
- 513 野嵐中央
- 514 森林公園
- 515 下泉集会所
- 516 女化公民館
- 517 女化原④
- 518 女化
- 519 池田病院
- 520 中島
- 521 市民交流プラザ
- 522 向山
- 523 女化原⑤
- 524 女化原⑥
- 525 うちだ医院
- 526 藤ヶ丘4丁目
- 527 藤ヶ丘5丁目(北側)
- 528 藤ヶ丘5丁目(南側)
- 529 藤ヶ丘3丁目
- 530 藤ヶ丘3丁目東
- 531 藤ヶ丘1丁目(北側)
- 532 藤ヶ丘1丁目(南側)
- 533 藤ヶ丘2丁目
- 534 貝原塚
- 535 藤ヶ丘1丁目(東側)
- 536 藤ヶ丘1丁目(西側)
- 537 松ヶ丘4丁目(東側)
- 538 松ヶ丘4丁目(西側)
- 539 上貝原塚(北側)
- 540 上貝原塚(南側)
- 541 竜ヶ崎西
- 542 藤ヶ丘5丁目南
- 543 藤ヶ丘6丁目(東側)
- 544 藤ヶ丘6丁目(西側)
- 545 八原コミュニティセンター
- 546 中里1丁目(北側)
- 547 中里1丁目(南側)
- 548 八原小学校南
- 549 八原小学校(西側)
- 550 龍ヶ崎済生会病院
- 551 松ヶ丘1丁目北
- 552 松ヶ丘第一街区公園
- 553 松ヶ丘3丁目(東側)
- 554 松ヶ丘3丁目(西側)
- 555 松ヶ丘1丁目(北側)
- 556 松ヶ丘1丁目(南側)
- 557 松ヶ丘3丁目北
- 558 松ヶ丘第三街区公園
- 559 松ヶ丘3丁目南
- 560 上羽原
- 561 藤ヶ丘6丁目西
- 562 貝原塚西公園
- 563 藤ヶ丘6丁目南
- 564 藤ヶ丘7丁目
- 565 道原
- 566 城ノ内2丁目
- 567 八原小学校(東側)
- 568 たつこまち龍ヶ崎モール
- 569 たつこまち龍ヶ崎モール(湯舞音)
- 570 さんさん館(西側)
- 571 東部出張所(北側)
- 572 東部出張所(南側)
- 573 さんさん館(東側)
- 574 松ヶ丘2丁目西
- 575 松ヶ丘2丁目(東側)
- 576 松ヶ丘2丁目(西側)
- 577 麵屋たかみ
- 578 羽原
- 579 城ノ内1丁目西
- 580 中内
- 581 城ノ内1丁目(東側)
- 582 城ノ内1丁目(西側)
- 583 龍ヶ岡陸橋
- 584 羽原町公民館
- 601 城ノ内3丁目(北側)
- 602 城ノ内3丁目(南側)
- 603 城ノ内4丁目西
- 604 城ノ内3丁目南
- 605 城ノ内4丁目(北側)
- 606 城ノ内4丁目(南側)
- 607 総合運動公園
- 608 たつここ邑
- 609 城ノ内4丁目東
- 610 城ノ内5丁目西(北側)
- 611 城ノ内5丁目西(南側)
- 612 城ノ内3丁目東
- 613 白羽4丁目
- 614 白羽2丁目(北側)
- 615 白羽2丁目(南側)
- 616 長峰西公園
- 617 白羽1丁目(北側)
- 618 白羽1丁目(南側)
- 619 白羽南
- 620 長峰西(北側)
- 621 長峰西(南側)
- 622 白羽2丁目東
- 623 富士浅間神社前
- 624 城ノ内5丁目南
- 625 上八代
- 626 城ノ内5丁目中央(北側)
- 627 城ノ内5丁目中央(南側)
- 628 城ノ内5丁目東(北側)
- 629 城ノ内5丁目東(南側)
- 630 中八代
- 631 八代内科医院
- 632 下八代
- 633 白羽入口(北側)
- 634 白羽入口(南側)
- 635 白羽1丁目東
- 636 横田
- 637 白羽3丁目(東側)
- 638 白羽3丁目(西側)
- 639 長峰集会所
- 701 別所町区集会場
- 702 セントラル腎クリニック龍ヶ崎
- 703 大昭ホール龍ヶ崎
- 704 中央図書館
- 705 第二庁舎(北側)
- 706 第二庁舎(南側)

○.....コミュニティバス停留所兼用

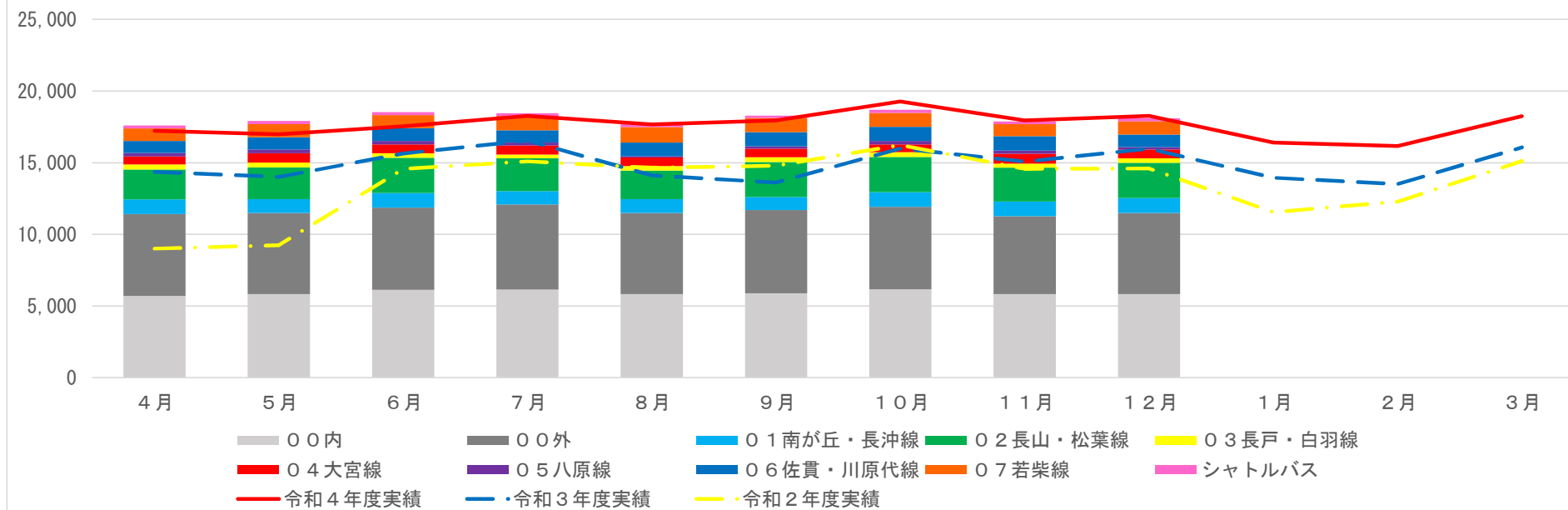
101~172	龍ヶ崎地区
201~236	龍ヶ崎西地区
301~334	長戸地区
401~429	大宮地区
501~584	八原地区
601~639	城ノ内地区
701~706	その他

○令和5年度龍ヶ崎市コミュニティバス乗車人数推移（ルート別）

単位：人

路線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日あたり	1便あたり
〇〇内	5,696	5,834	6,126	6,153	5,835	5,888	6,172	5,836	5,838				53,378	194.1	9.7
〇〇外	5,722	5,646	5,750	5,932	5,659	5,809	5,751	5,440	5,643				51,352	186.7	9.3
〇1南が丘・長沖線	1,016	988	1,016	930	972	919	1,023	1,021	1,046				8,931	32.5	3.6
〇2長山・松葉線	2,091	2,208	2,448	2,280	1,982	2,431	2,456	2,353	2,463				20,712	75.3	9.4
〇3長戸・白羽線	351	341	320	284	326	342	340	295	306				2,905	10.6	1.3
〇4大宮線	565	646	625	628	576	581	543	666	618				5,448	19.8	2.2
〇5八原線	251	261	241	201	107	187	235	235	185				1,903	6.9	0.7
〇6佐貫・川原代線	820	856	879	844	952	974	984	1,009	867				8,185	29.8	4.3
〇7若柴線	886	901	920	1,006	1,079	975	975	846	942				8,530	31.0	4.4
シャトルバス	207	235	217	203	193	181	220	177	193				1,826	6.6	0.7
合計	17,605	17,916	18,542	18,461	17,681	18,287	18,699	17,878	18,101	0	0	0	163,170	593.3	5.5
実運行日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31				275		
1日あたり（月毎）	587	578	618	596	570	610	603	596	584						

乗車人員推移



コミュニティバス無料運行（令和5年11月23日）の結果について

【概要】

令和5年11月23日（木・祝）に開催された「龍ヶ崎産業祭いがっぺ市」にあわせて、公共交通の利用促進施策の一環として、イベント開催日をコミュニティバスの無料運行日とすることで、公共交通機関の利用促進、自家用車利用から公共交通利用への転換、会場付近における交通渋滞の緩和及びイベントへの来場者増加を図ったもの。

【乗車実績】

路線名		11月23日（木・祝） 乗車人数	【参考】11月26日（日） 乗車人数
00 循環ルート	内回り	310	133
	外回り	286	112
01 南が丘・長沖線		55	16
02 長山・松葉線		124	47
03 長戸・白羽線		14	3
04 大宮線		75	18
05 八原線		9	1
06 佐貫・川原代線		83	14
07 若柴線		29	11
シャトルバス		20	5
合計		1,005	360

2023年11月21日

一般路線バスの減便を伴うダイヤ改正の実施について

関東鉄道株式会社（本社：茨城県土浦市、代表取締役社長：松上 英一郎）では、下記の通り減便を伴うダイヤ改正を実施いたします。

全国の路線バス事業を取り巻く環境は、バス運転士不足やいわゆる2024年問題（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)改正）により、一層厳しさを増しております。

弊社も例外ではなく、バス運転士の不足は深刻化しておりますが、2023年1月の新しい賃金制度の導入をはじめ、入社祝い金・転居支援金の支給や求人情報の露出強化など、積極的なバス運転士の採用活動に努めているところです。（別紙資料参照）

しかしながら、2024年4月からの改善基準告示改正により、バス運転士の労働時間に関する基準が厳しくなることから、一層バス運転士不足が顕著になるものと想定しており、今般やむを得ず減便を伴うダイヤ改正を実施するものです。

ご利用のお客様におかれましてはご不便をおかけいたしますこととお詫び申し上げるとともに、弊社では、引き続き採用活動の強化に努め、なおかつバス運転士をはじめとした従業員の労働条件の改善実施により離職を防止し、公共交通の維持に努めてまいります。

1. 実施日

2023年12月20日（水）

2. 概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 対象系統 | 49系統 |
| (2) 減便数 | 平日 235便（総便数の8.5%相当）
土日祝日 116便（総便数の6.1%相当） |

※上記には、高速バス及び自治体等から受託しているコミュニティバスは含まれておりません。

3. 対象営業所

- (1) 守谷営業所（取手・守谷地区）
- (2) つくば中央営業所（つくば・牛久地区）
- (3) 土浦営業所（土浦・つくば地区）
- (4) 竜ヶ崎営業所（龍ヶ崎・牛久地区）

4. 対象路線

- ・ 守谷駅西口～美園循環線
- ・ 守谷駅西口～きぬの里～内守谷工業団地線
- ・ 守谷駅東口～谷井田～取手駅西口線
- ・ 取手駅西口～江戸川学園線
- ・ 取手駅西口～井野団地循環線
- ・ 牛久駅～谷田部車庫～筑波大学病院線
- ・ 牛久駅～森の里～緑が丘団地線
- ・ 牛久駅～桜ヶ丘団地～みどりの駅線
- ・ 牛久駅～三日月橋生涯学習センター線
- ・ 牛久駅東口～さくら台循環線
- ・ 藤代駅～自由ヶ丘団地線
- ・ 取手駅～谷井田～谷田部車庫線
- ・ 水海道駅～みどりの駅～土浦駅西口線
- ・ みどりの駅～学園並木～土浦駅西口線
- ・ みどりの駅～農林団地中央循環線
- ・ 土浦駅西口～阿見坂下～阿見中央公民館線
- ・ 土浦駅西口～補給処～荒川沖駅東口
- ・ 土浦駅西口～小岩田循環線
- ・ 土浦駅西口～烏山団地線
- ・ 土浦駅西口～桜ニュータウン線
- ・ 土浦駅西口～つくばセンター線
- ・ 土浦駅東口～つくばセンター～つくばテクノパーク大穂線
- ・ 荒川沖駅東口～県立医療大学線
- ・ 荒川沖駅西口～つくばセンター線
- ・ ひたち野うしく駅～つくばセンター線
- ・ 竜ヶ崎駅～光風台団地入口～取手駅東口線
- ・ 光風台団地～取手駅東口線
- ・ 龍ヶ崎市駅～ニュータウン長山線
- ・ 龍ヶ崎市駅～ニュータウン久保台線
- ・ 龍ヶ崎市駅～白羽一丁目線
- ・ 藤代駅南口～藤代桜が丘線
- ・ 牛久駅東口～小坂団地線

5. ダイヤ改正後の運行時刻

12月14日（木）までに弊社ホームページおよび関係バス停留所・バス車内に掲出し、お知らせいたします。

別紙 関東鉄道におけるバス運転士向けの求人施策等

新賃金制度の導入

2023年1月より従来型の賃金制度（基本給＋賞与＋諸手当＋退職金）に加え、月々の手取り額が増えるよう、基本給に賞与や諸手当・退職金に相当する金額が含まれる新賃金制度を導入いたしました。

新賃金制度は、時間外労働分も含めて月収40万円以上、年収500万円も見込めます。バス運転士のライフプランに応じて、入社時に従来型、又は新制度の選択が可能である点も魅力のひとつです。

多様な働き方が可能な賃金制度

上記の月給制の賃金制度のほかに時間給制による勤務も可能です。短時間での勤務や、働く日数を抑えた勤務など、多様な働き方に対応しております。

大型二種免許の取得支援制度

バスの運転に必要な「大型二種免許」について、取得費用を会社が全額負担する取得支援制度を導入しており、未経験の方や異業種からのチャレンジをバックアップしております。

養成バス運転士制度

新卒高校生を対象に「普通自動車免許」及び「大型二種免許」の取得費用を会社が全額負担し、社会経験を積みながら、入社2～3年を目途にバス運転士になることができる制度を導入しております。

入社祝い金及び転居支援金の支給

入社時にかかる金銭面の負担を軽減することを目的として、入社祝い金及び転居支援金を支給しています。入社祝い金は入社時に所有している免許の種類に応じて最大30万円、転居支援金は単身者は最大20万円、家族をお持ちの方は最大30万円まで支給しております。

社員寮

遠距離にお住まいで通勤が困難な方に対して、社員寮（単身寮又は家族寮）を用意しています。寮費は単身寮が月額5,000円、家族寮が月額12,000円としており、住宅費の負担軽減を図っています。

社員食堂

バス営業所には社員食堂を設置しており、栄養バランスを考慮した温かい食事を提供しています。定食は1食300円となっており、物価高騰の中、従業員の負担軽減を図っています。

最先端・多彩なバス車両

当社ではスカニア製2階建てバスや、大型EV（電気）バスなど、最先端かつ多彩なバス車両のラインナップがあります。